

阿部耕一さんと年金の基礎を学びましょう 《父と息子の問答編》 第20回 働くとなんか減額されるの？

息子 お父さん、厚生年金をもらっている人が働いた場合、年金が減額されるということを知ったことがあるんだけど、不公平じゃないの？

父 それは在職老齢年金といって、一定の要件に該当する場合、年金が減額されるし、該当しない場合は減額されないという制度があるからだよ。

息子 一定の要件とはどんなことなの。

父 大きく分けると 65歳未満の年金受給者が働く場合と、65歳以上の年金受給者が働く場合では厚生年金の支給条件が違って来るんだよ。65歳未満の受給者が働く場合、月給所得が460,000円（ボーナスを含む）以下か以上で、そして年金の月額が280,000円（加給年金は除く）以下か以上か、この4種類によって年金減額計算が違って来るんだよ。一般的に月給料は460,000円以下が圧倒的に多いし、年金の月額も280,000円以下が大半だよ。次の例で説明してみようか。働いた月給料240,000円、年金の月額160,000円だとすると、「支給停止調整開始額、月280,000円」の制度があり、 $(40万円 - 28万円) \times 1/2 = 6万円$ が年金から差し引かれ、10万円となるんだよ。逆に、月所得+月年金が280,000円に満たない場合は年金の減額が行われないシステムになっているんだよ。次回は65歳以上の場合を教えるよ。



この会に参加したのは3日前のこと、青森にオーケストラは、十和田湖を経由し

よき仲間が増えて、生き生きと生きています
「県女性部交流の集い」に参加して
姥名英子

八甲田を通って行った。緑が美しく、特に八甲田の水芭蕉の群の美しさを高台から見た時は息をのむほどであった。
「女性が高齢期に生き生きと暮らせるように」という題で、森口氏はまず最初に、「皆さんは生き生きと生きていますか？」と聞いた。私は元氣よく大きな声で「ハイ」と手を挙げた。
高齢になってみて確かに日々体力の衰えを感じるものの、年の割に行動範囲が広くなり、沢山の集まりに積極的に出ている。よき仲間が増えていくことで、一人暮らし（猫3匹、犬1匹）の生活にメリハリが出てくるし、毎日が楽しくてたまらないうえ、一日一日を大切に過ごすためには、健康に気を遣い、他人に優しく与えられるよう努力しなければならぬと思う。
欲を言えば、年金生活の足しになるお年寄りにできる仕事があれば経済的にも助かるけどなーと



第1回うたごえサークルが行われた会場のJoeは満員で、うたごえがビールに広がった



6月7日国民平和大行進が八戸市に到着した。市庁前の引き継ぎ集会には140名が参加した。8日と9日の2日間、三八管内の各町村を行進し、9日、金田一温泉駅で岩手県に引き継いだ。年金者組合の旗も無事に岩手県に渡すことが出来た。

考えている。講演の合間に班長さんから会に誘う用紙が来たのでその場で即会員になった。私の行動範囲は皆さんに助けられて膨らんでいく一方である。喜びを持ってこの会の発展を願いたい疲れの中で家路についた。【交流会でうたごえを発表する三八の参加者…写真上】

5月30日、年金者九条の会で戦争放棄を制作する会（第1回）が展示された。



活動日誌

- ◆ 5月
- 21日(月) うたごえサークル
- 24日(木) さよなら原発署名
- 25日(金) 第12回三役会議
生存権裁判を支援する会街宣
- 28日(月) 第12回執行委員会
消費税街宣
- 29日(火) ちぎり絵の会
- ◆ 6月
- 4日(月) 第13回三役会議
- 5日(火) 第13回執行委員会
坂本元委員長長の葬儀
- 6日(水) 6・9行動
- 7日(木) ~9日(土) 平和行進
- 11日(月) 臨時執行委員会
- 15日(金) 第24回支部定期大会
- 18日(月) うみねこ班レク福田温泉
- 19日(火) 第2回うたごえ例会
- 21日(木) ニュース 250号 発行

活動予定

- ◆ 6月
- 22日(金) 県本部執行委員会 (11時) 県労連
- 23日(土) カラオケを楽しむ会 (1時半) 多喜
- 25日(月) 消費税街宣 (1時半) 三春屋前
生存権裁判を支援する会街宣 (2時半) 三春屋前
- 28日(木) ちぎり絵の会
- ◆ 7月
- 2日(月) 第1回三役会議 (1時半) 組合事務所
- 4日(水) 第1回執行委員会 (1時半) 組合事務所
- 6日(金) 6・9行動 (5時半) 三春屋前
- 7日(土) 地労連定期大会 (1時半) 三八教育会館
- 8日(日) 県母親大会 (10時) むつ市第二田名部小学校
- 14日(土) はちのへ九条の会世話人・賛同者の集い(1時半) 長者公民館
- 17日(火) 第3回うたごえの会 (1時半) Joe
- 19日(木) 県本部定期大会 (10時) 県教育会館
- 20日(金) ニュース 251号 発行